# 加工・業務用野菜への転換を推進する 産地の取組を支援します

加工,業務用野菜生產基盤強化事業

## 対象品目

○ キャベツ、たまねぎ、にんじん、ねぎ、ほうれんそう

#### 取組期間

〇 1計画当たり、3年間

## 実施主体

〇 農協連合会、農協、農事組合法人、農業生産法人等

#### 助成単価

〇 事業対象面積当たり、

7万円/10a(1年目)、5万円/10a(2年目)、3万円/10a(3年目)

- ※1 事業対象面積は、加工・業務用の契約に基づく栽培面積(数量契約の場合は、契約数量を単 収で割り戻した面積)のうち、作柄安定のための取組等を行う面積になります。
- ※2 補助金は、年度毎に交付されます。

# 産地要件

〇 面積要件:事業対象面積10ha以上 〇 戸数要件:事業参加農家5戸以上

## 取組要件

- 次に掲げる取組を一体的に行うこと。
  - 1. 生産・流通の構造改革の取組 -



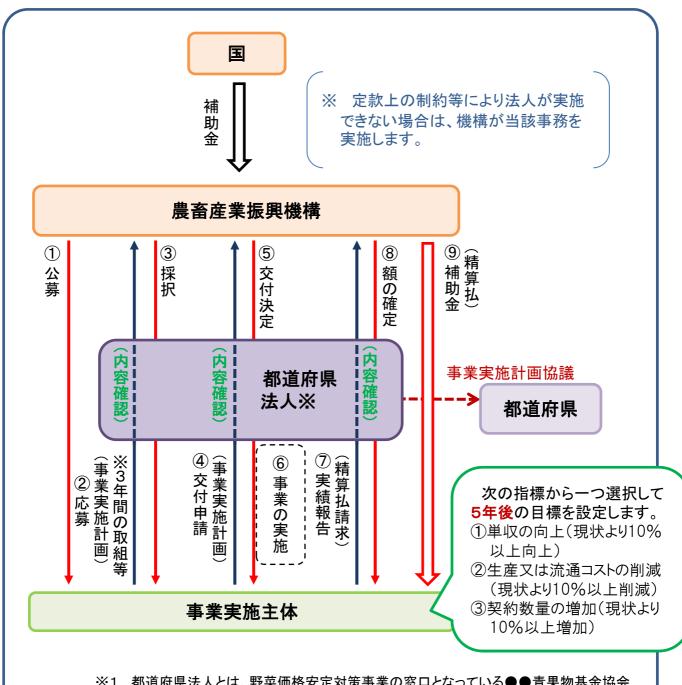


- 以下の取組を毎年全て実施
- ①加工・業務用ほ場の設定
- ②実需者との一定期間の事前契約の締結
- ③実需者ニーズに即した生産・出荷 ④生産コストの低減
- ⑤流通コストの低減
- ⑥トレーサビリティシステム等の導入
- 2. 作柄安定のための取組

以下の取組を3年間計画的に実施(1年目は3つ以上、2年目は2つ以上、3年目は1つ以上)

- ①土層改良:排水対策
- ②病害虫防除:連作障害回避対策
- ③地温安定:保水:風害対策 ④土壌改良資材施用





- ※1 都道府県法人とは、野菜価格安定対策事業の窓口となっている●●青果物基金協会 等の名称の団体です。
- ※2 上記のほかに、補助金の交付の翌年度に事業実施状況報告書を提出する必要があります。

# 【問い合わせ先】

農林水産省生産局農産部園芸作物課(事業全般)

**3** 03-3502-5961

独立行政法人農畜産業振興機構野菜需給部助成業務課(公募手続き)

**23** 03-3583-9797